

平成29年度

外部行政評価報告書

(評価対象：平成28年度事務事業)

平成30年3月

にかほ市外部行政評価委員会

外部行政評価委員会の審査概要と総評

平成29年度のかほ市外部行政評価委員会は、平成30年3月9日から22日まで計3回開かれ、平成28年度事務事業の中から7事業を評価したので、その審査概要を報告するとともに総評を述べる。

今回の7事業のうち1事業は事務局が指定した事業であり、残り6事業の選定にあたっては、市行政評価推進チームから示された26事業の中から、委員が評価したい事業を投票により選ぶこととし、得票の多い順に決定した。また得票が同数の場合には委員が協議し、特定の分野に集中することなく、すべての分野の事業が選定されるように配慮して選定した。委員からの要望として、すべての事務事業の中から委員が評価したい事業を抽出するという方法を採用してはどうかという意見があった。

評価は例年通りA、B、C、Dの4段階で行ったが、評点の基準は昨年度と同様である。つまりA評価は、(何らの変更も無く)事業を継続する、あるいは(若干の変更を含んで)事業を継続する、の二つのケースを含んでいる。評価の結果、A評価が7件中2件、B評価が5件となった。A評価ではあっても、いろいろな意見を付されたものがほとんどであった。したがって、A評価の事業であっても現状に満足するものでなく、さらなる改善を継続してほしい。

市民の代表である10名の委員からは、それぞれの事業に対して多くの質問や意見が出されたが、いずれも市が行う事業をより良くするため、あるいは市民がかほ市に住みやすくするための意見なので真摯に受け止めてほしい。

3回目の会議の最後に委員全員から今回の評価について出された意見や感想を基に述べてみたい。

市の職員の皆さんが限られた人員や予算で総じて業務に精励していることを伺い知ることができた。また、市職員の意識も高く、担当しておられる事業を少しでも良くしていこうという意欲が感じられた。しかし、事業によってはそのような意欲が感じられないこともあり、事業の進め方には温度差があると感じた。

評価に当たって担当課職員の説明は懇切丁寧であり、また事前に説明資料も準備されるなど、積極的な姿勢に好感が持てた。

いろいろな事業を展開されているのだが、惜しむらくは横の連携がなされていないため縦割り行政と感じられる事業があった。その一つは「住宅リフォーム支援事業」と「多世帯同居奨励金事業」である。これらの補助事業をうまく活用することで、にかほ市への移住を促進してほしい。市民に対する行政サービス、事業効果を考え、部

門を横断して業務に取り組み、常に業務改善に重点を置きながら進めてほしい。

今回外部評価を行ったのは7つの事業のみで全事業から見るとほんの一部であり、内部での評価をきちんと行い、常に原点に立ち戻って事業を執行してほしい。また、今回の評価結果については内部で検討し、他の事業にも水平展開してほしい。一般に物事を進めるうえでPDCAサイクルを回すことが行われているが、市の行政でも同様に考えて実行してほしい。また外部評価で出された意見がその後の事業において適正に反映されているのか分かるようにしてほしい。今のままでは委員は言いっぱなしになっているように感じる。

最後に毎年言っていることであるが、同じ苦言を呈しておく。それはこの審査委員会の開催時期である。昨年度は11～12月であったが、今年度は3月の実施であった。昨年秋には市長選挙などの大きな事業があったにしても遅すぎる。しかも評価をするのは前年度の事業についてなので、問題点が二点ある。一つは事業が終了してから時間が相当経過しており、職員も評価委員も今年度の事業内容についての評価をしがちなこと。もう一つは、このような遅い時期では評価委員会の審査内容や意見が次年度(どころか今回は次々年度)の事業や予算に反映されないことである。来年度以降の評価委員会は時期を可能な限り早め、活発な議論ができるようにしてほしい。少なくとも年度の上期で終了させるように努力してほしい。

今後の行財政運営が市民の視点に立った成果重視型行政の確立という外部行政評価の目的を理解し、いっそう効率的かつ効果的な施策を展開されることを期待する。地方創生や総合戦略に基づいた事業など、今後にかほ市が取り組むべき課題は多いが、適宜外部の力も借りながらにかほ市2万5千人の住民が安心して暮らせるまちづくりを推進してほしい。

平成30年3月31日

にかほ市外部行政評価委員会

委員長 小笠原 正

副委員長 須田 祥治

委員 齋藤 敬

〃 佐藤 勝彦

〃 浅野 敏子

〃 須田 彰子

〃 齋藤 幸夫

〃 土門 真砂光

〃 北都銀行象潟支店

木島 直美

〃 にかほ市社会福祉協議会

齋藤 正志

●会議の開催経過

会 議	日時・場所	内 容
第1回会議	平成30年3月9日(金) 市役所象潟庁舎	委嘱状交付、委員長・副委員長の指名 行政評価の説明 外部評価の進め方 評価作業(1事業) 総務課 行政評価の改善案 評価事業のフォローアップ
第2回会議	平成30年3月19日(月) 市役所金浦庁舎	評価作業(3事業) 商工政策課、農林水産課2
第3回会議	平成30年3月22日(木) 市役所象潟庁舎	評価作業(3事業) 総務課、企画課2

●評価対象に選定された事業(評価)

- ① 行政評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 総務課 (B)
- ② 多世帯同居奨励金事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 商工政策課 (B)
- ③ イチジク産地化支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 農林水産課 (B)
- ④ 種苗放流助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 農林水産課 (B)
- ⑤ 公共施設等総合管理計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 総務課 (A)
- ⑥ 日本ジオパーク登録申請のための周知・学習活動・・・・・・・・ 企画課 (B)
- ⑦ 国際交流事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 企画課 (A)

●評価の区分

評価は、次に示す4区分によるものとし、意見や提言等を付すものとした。

- 評価A 現状の水準(比較的簡易な見直しを含む。)で事業を実施
- 評価B 見直しのうえで実施
- 評価C 根本的見直しが必要
- 評価D 事業の休止または廃止

市行政評価推進チームが示した26事業

平成28年度事業

整理No.	基本方針	重点目標	事務事業名 (シート単位)	事業の概要	課・班名
1	安心して暮らせる福祉のまち	1.生涯にわたる健康づくり	人間ドック助成事業	ドック受診費用の一部助成	市民課 国保年金班
2			精神保健相談事業	月1回 精神科医師による個別相談を実施	健康推進課 保健班 (金浦保健センター)
3		2.障害のある人の生活支援	障害福祉サービス給付	本人の障害程度、介護者や日常生活等の状況を勘案のうえ、サービスを支給決定し提供	福祉課 福祉班
4			障害者交通費助成事業	月の半数以上継続して通院、通所、通学等のため交通機関を利用しなければならない場合、距離に応じて交通費を助成する。	福祉課 福祉班
5		3.高齢者の生活支援	緊急通報装置貸与事業	緊急事態を簡易な操作で消防署に通報することが可能な送信機を設置(無料・有料あり)する。	子育て長寿支援課 長寿支援班
6			地域自立生活支援事業	高齢者の状況等を定期的に把握するとともに、高齢者の自立生活にむけた助言を行う。	子育て長寿支援課 地域包括支援センター
7		4.夢のある子育ての支援	不妊・不育症治療費助成事業	特定不妊治療:1回の治療につき夫婦合算して15万円を上限に年3回まで助成。一般不妊・不育症:夫婦合算して年10万を上限として助成	健康推進課 保健班 (象潟保健センター)
8				母子自立支援員設置	相談に応じ、自立に必要な情報提供や指導及び就業能力の向上や求職活動、就労に関する支援をする。
9			5.人にやさしいまちづくり	被保護者就労支援事業	・就労に関する相談・助言・就労に係る求人情報の収集・就労意欲が減退している被保護者等の就労意欲の喚起・公共職業安定所等への同行訪問

10	自然豊かで住みよいまち	7.快適な生活環境づくり	浄化槽設置事業	浄化槽設置の普及を図るため広報等で周知する	生活環境課 生活環境班
11			ストックマネジメント業務	施設の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価を行い、修繕改築計画の策定業務を委託で行う	建設課 下水道班
12		9.環境にやさしいまちづくり	ごみ焼却施設運転・管理委託事業	施設の安定した運転・管理により、衛生的で安全な一般廃棄物の処理を実施	生活環境課環境プラザ(清掃センター)
13		10.自然環境の保全	日本ジオパーク登録申請のための周知及び学習活動	酒田市、遊佐町、由利本荘市との協議会と連携を図り、日本ジオパーク委員会の認定を目指す。	企画課 企画班
14		11.災害に強いまちづくり	消防団ポンプ車庫()改築工事	整備計画に基づき、老朽化した車庫の設計、施工を実施し、整備を行う。	消防本部総務課 施設班
15		13.交通ネットワークの整備	市単独事業・道路橋梁維持工事	地区要望を主体に、道路等の整備改修を行う。	建設課 道路河川班
16			生活バス路線運行費補助	生活バス路線の運行維持のため欠損額に対し基準による助成を行う。	総務課 総務行政改革班
17	14.定住化の促進	多世帯同居奨励金事業	同居するために行った住宅の増改築に係る工事費用の一部を補助する	商工政策課 ふるさと創造班	
18	活力ある産業のまち	19.多様な農林業の振興	イチジク産地化支援事業	生産拡大のための資材等購入費への支援 研修会等の開催、商談会への参加	農林水産課 農業農村振興班
19		20.資源を活かした水産業の推進	種苗放流助成事業	アワビ種苗を放流し、効率的に漁場利用を行うため、適切な漁場管理を行い、磯根資源の増大と計画的生産を図る。	農林水産課 林務水産振興班
20		21.活力ある商工業の振興	雇用支援対策助成金	・市内在住の新卒者を正社員雇用した市内の事業所に助成金を交付	商工政策課 商工振興班
21		22.魅力ある観光の促進	観光客交通アクセス助成事業	交通拠点である空港、駅、道の駅などと観光地を結ぶ二次交通の運行に補助金交付。	観光課 観光振興班
22	人と情報が交流するまち	24.地域内外の交流・連携	国際交流事業に関する事務(国際交流協会への補助・支援等)	国際交流協会の事務補助・支援及び交流事業や啓蒙事業への補助	企画課 交流推進班

23	協働と自立 のまち	26.市民参加による行政運営	行政評価(外部)	内部行政評価した事業から選択した事業を市民の目線で評価を行う。	総務課 総務行政改革班
24			SNSの管理(ツイッター、フェイスブック)	SNSの開設による行政情報の発信	企画課 広報広聴班
25		27.効率的な行 財政運営の推 進	公共施設総合管理計画	市民を交えた委員会の提言等を経て計画を策定する。	総務課 総務行政改革班
26			財務4表に関すること	・決算、資産及び債務の状況を把握し、4表を作成 ・連結ベースでの4表作成	財政課 財政班

太字網掛けの7事業が外部評価事業

《平成 30 年 3 月 9 日(金) 第 1 回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
1	総務課	行政評価	直営

事務事業の概要	事業内容	市が実施する事務・事業を職員の評価（内部評価）後、市民目線から評価（外部評価）を行う。事務事業を改善するための事業。
	事業の対象	事業の対象は全事務事業。 ※総合戦略事業、教育委員会は独自評価。
	活動内容	市行政の全ての事業を総ざらい（棚卸し約 1,500 件）→約 100 件を内部評価→10～15 件を外部評価。外部評価報告書は市長へ報告し事務事業の改善に活用する。
	目的・成果	市行政の P D C A（計画→実施・実行→検証・評価→改善）サイクルにおける C 検証・評価。市民の満足度・意識を把握し、事務事業の有効性と効率性、必要性等を明らかにする。財源、人材にメリハリをつけるなど、事業効果の向上、改善を図る。評価後の A 改善措置が重要。

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の早期開催を求める。 評価に基づく改善の取り組み、その定期報告を求める。 事業年度にとられない評価でよい。 			
		A : 0 人	B : 7 人	C : 0 人	D : 0 人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> 評価だけに留まらず、行政評価担当（総務課）が事業担当に対して改善させるアクションが必要である。 事業（行政評価）の必要性は高いものの、評価を翌年度予算に反映させるための開催時期や幹部職員（決定権を持つ）が外部評価に出席するような改善を求めたい。 開催時期を早めること、各事業担当へ外部評価での提案内容等を伝達することを求めたい。 行政評価の実効性を高めること、外部評価の意見・提案・指摘が各事業担当の身に染みるような仕組みがよい。 予算年度にとられないことなく評価する仕組みを検討すべきである。 外部評価事業は外部評価委員が全事業中から選定したい。現在の仕組みでは、都合の悪い事業が外部評価されない。 過去の C 評価（<u>根本的見直しが必要</u>）の内、改善の取り組みもなく継続している事業が見られる。 過去の C 評価事業を選定して評価する方針があってもよい。 				

《平成 30 年 3 月 19 日(月) 第 2 回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
2	商工政策課	多世帯同居奨励金事業	補助

事務事業の概要	事業内容	市外からの転入者が親世帯等と同居するために必要となる、住宅の増改築の費用の一部を補助する。
	事業の対象	市外に 3 年以上在住した移住者世帯と多世帯同居するために住宅をリフォームする者。
	活動内容	多世帯同居を行う為に実施した住宅の増改築に係る工事費用の一部（2 分の 1、上限 50 万円）を補助する。
	目的・成果	移住者の拡大を図りながら、子育て支援と高齢者が安心して暮らせる環境づくり、及び定住の促進を図る。

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住・定住策の幅広い施策の 1 事業として継続してよい。 ・ 実績が少ないことから周知・PRなどを工夫検討するべきである。 			
		A : 1 人	B : 7 人	C : 1 人	D : 0 人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅リフォーム支援事業（建設課）との併用や定住奨励金事業（商工政策課）との選択が可能なことなど、実績が少なくとも本事業のようなインパクトが小さい事業も継続することで選択肢を広げておくべきである。必ずしも大きなインパクトは必要でない。 ・ 市内在住の親世代や市内工務店などへのPR・周知が必要である。 ・ 現代の生活様式では2世帯同居よりも近接別居が多い（比較すると定住奨励金事業の実績が高い）。 ・ 補助率や上限額の増を検討してよい。 ・ 事業のPR・周知の方法を検討するべき。金額にもインパクトがない。 ・ 2カ年で1件と実績が少なすぎる。事業に魅力がない、またはPR・周知方法に問題があると思われる。ふるさと会での周知が効果的なのか疑問である。 ・ 目標の5件／年に対して2カ年で実績1件は少ない。何が何でも目標達成するという気持ちが重要である。 ・ 移住・定住者を増やすことが最終目標であるから、他の制度との組み合わせやモデルケースを示すとよい。 				

《平成 30 年 3 月 19 日(月) 第 2 回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
3	農林水産課	イチジク産地化支援事業	補助

事務事業の概要	事業内容	いちじく産地としての認知度向上と、そのための生産拡大・条件整備・活動支援
	事業の対象	いちじく栽培者、にかほ市いちじく振興会
	活動内容	いちじく栽培に必要な資器材費用への補助、振興会活動への活動費補助
	目的・成果	害虫被害により減少した作付面積の回復・拡大

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・より積極的に取り組んで成功させてほしい。 ・一定の成果が見えるものの、市内での加工連携、販路拡大など検討・改善できることがある。 			
		A : 3人	B : 5人	C : 1人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で慣れ親しんだイチジクが、にかほブランドとして評価されることは喜ばしい。 ・事業としてぜひ成功させてほしい。 ・生産量拡大だけでなく販路開拓、安定供給できる体制、日持ちしない生食用、加工用、冷凍調理用などトータルの戦略が重要である。 ・販路拡大は農協頼みになるのか。市の関与度合いも検討する必要がある。 ・地元での加工連携の仕組みが必要でないか。 ・作付面積、販売量、市民から見た特産品としての認知度等、取り組みに一定の成果は見えるもの、加工販売する地域内の連携やPR・周知に改善の余地がある。 ・従来 of 既成概念を取り払った感覚で進めてほしい。農産物を生産して農協任せで販売するのではなく、生産、加工、新商品開発、販路拡大も色々な考えを持って進めてほしい。 ・市の関与を強めてよい。新品種への挑戦、新たな加工法など幅広い旗振り役になってもらいたい。 ・寒冷地産のメリット、大消費地に遠いデメリット、それぞれ工夫を凝らすべきである。商売上手な山形県のやり方を参考にできないか。 				

《平成 30 年 3 月 19 日(月) 第 2 回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
4	農林水産課	種苗放流助成事業	補助

事務事業の概要	事業内容	種苗放流事業は、近年の漁業資源（アワビ）の減少から「とる漁業」から「つくり育てる漁業」や資源管理型漁業を推進するため、約 40 万個のアワビの稚貝を放流する。
	事業の対象	事業主体は秋田県漁業協同組合であり、対象者は、組合員であるにかほ市管内の漁業者である。
	活動内容	漁業者が放流場所の適地を決定し、にかほ市管内の漁場に放流している。
	目的・成果	沿岸漁業の振興（アワビ資源の確保）と漁業者の経営の安定化を目指す。

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗放流自体は継続して取り組むべきだが、目標や成果を数値として把握するべきである。 ・他の水産物への展開を検討するべきである。 ・事業とにかほ産アワビのPRが不十分である。 			
		A : 4 人	B : 4 人	C : 1 人	D : 0 人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の実態を把握して、水産業振興に資する事業としてほしい。 ・従事者の高齢化に対しても有効な事業である。後継者育成にもつなげてほしい。 ・アワビだけでなく他の水産物の放流にも取り組めないか検討するべきである。雇用創出の観点からも発展性が期待できる事業である。 ・市の関与とPRを強めてほしい。漁獲、水産資源、水産環境、従事者などの推移・変化、客観的数値を把握するべきである。 ・事業の目標、成果があいまいである。公費を投入していることに対する説明が不十分である。 				

《平成 30 年 3 月 22 日(木) 第 3 回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
5	総務課	公共施設等総合管理計画	直営

事務事業の概要	事業内容	公共施設等の老朽化対策、厳しい財政状況や人口減少等を踏まえた施設の最適配置を目的に平成 26 年、総務省より「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」の通知がなされ、今後の管理方針等を定めた計画策定が要請された。計画策定を通して、公共施設等の全体状況を把握し、市民と問題意識や危機感を共有し、公共施設の最適化を図る。
	事業の対象	市民。市職員。
	活動内容	市民を交えた委員会の提言等を経て計画を策定する。
	目的・成果	人口や財源などの将来予測を交え、市内公共施設の最適化・再編の方向性と仕組みを示す。

評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声を聞き、相互理解に努めて計画を推進してほしい。 ・随時の見直し、個別計画策定、10 年毎のローリング管理を想定している点を評価する。 ・将来のためにやるべきこと（削減）を進めていくべきである。 			
		A : 6 人	B : 3 人	C : 0 人	D : 0 人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進、見直しにも、福祉エリア、商業エリアなどの青写真、大きなビジョン、アウトラインが必要である。 ・市民の意見を取り入れながら進めようとする点を評価する。この方針を継続してほしい。 ・解体・統合など負のイメージだけでなく、夢を示せるようなモデル事業（複合化など）を早目に実施してほしい。 ・施設ごとに、利用価値の高いモノは残す、低いモノは廃止するという判断基準を明確にできないだろうか。行政と市民が相互理解できる基準が必要である。 ・施設個々には、各々の意見はあるものの、将来への負の遺産としないため必要な計画である。 ・必要な計画であり、見直しも含めて計画を進めてほしい。 ・削減方針は理解できるが、計画中に廃止・譲渡がほとんど見えない。 ・国の要請に従って計画策定している点を評価する。計画期間は始まったばかり、10 年毎にローリングして見直し・更新するとして進めてよい。 				

《平成 30 年 3 月 22 日(木) 第 3 回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
6	企画課	日本ジオパーク登録申請のための周知学習活動	直営・補助

事務事業の概要	事業内容	鳥海山・飛島をエリアとする日本ジオパークとしての認定
	事業の対象	山形県酒田市、遊佐町、秋田県由利本荘市、にかほ市の3市1町が協働で取り組む、鳥海山・飛島をテーマとした教育・環境保全・産業
	活動内容	地域住民が、鳥海山・飛島の歴史を学び、次代に継承するために保護・保全するとともに、観光・産業の地域活性化のために資源を活用する。
	目的・成果	このエリアの歴史について学校やガイドとして学びの場を作り、その環境を守り伝えるとともに、食や観光、研究などとの連携を図って誘客を図る。

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・認定されたことと学習活動、自然保護の取り組みは評価できる。 ・観光等の産業分野への効果を発揮させる方向で取り組むべきである。 			
		A : 0人	B : 8人	C : 1人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が改めて慣れ親しんだ地域の自然とその成り立ちを知ることができたことを評価する。 ・学校教育や自然の保全保護等、市域内の取り組みは評価できる。 ・観光分野、産業分野への波及と取り組みが足りない。 ・日本ジオパーク認定の効果を発揮させる方向で取り組むべきである。 ・3市1町が手を組んでの一緒の取り組みが見えない。無責任体制になる危険性がある。 ・にかほ市の具体的な目標をどう設定するのか。 ・認定されたばかりでコスト評価は難しいが、700~900万円/年の予算を最大限活用して効果を発揮してほしい。 ・日本ジオパーク登録に観光面でどれほどの効果があるか疑問である。協議会事務局の予算規模も大きいと感じる。 				

《平成 30 年 3 月 22 日(木) 第 3 回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
7	企画課	国際交流事業	補助

事務事業の概要	事業内容	国際化社会が進む中で、次世代を担う青少年の人材育成を図る国際交流事業の実施と市民への国際理解をすすめるための啓発事業を行うにかほ市国際交流協会の活動を支援する。にかほ市国際交流協会は、ショウニー交流協会、アナコーテス交流協会、日中友好協会の3つの単位協会から組織される。
	事業の対象	国際交流協会会員及び市民
	活動内容	国際交流協会が行う①姉妹都市等との中学生等や市民間の相互交流事業の実施。②協会員及び市民を対象にした国際理解に関する啓発事業の実施。③会報の発行等の事業を支援する。
	目的・成果	会員の協調による円滑な協会運営の基に事業を遂行し、市民に対する国際理解、国際交流の推進を図り、次代を担う青少年の教育環境を培う。

評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの視野を広げる事業として効果大と評価する。 ・外国からの受け入れ体制に対策するべきである。 ・ 			
		A : 8人	B : 1人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な英語と国際感覚を身に付けること、外人アレルギーを取り去ることなどの効果がある。 ・子どもたちには視野を広げてほしい。新たな視点を持って、行くだけでなく受け入れする環境整備が課題である。 ・身内の国際交流参加で事業の効果を実感している。英語関係の仕事に就きたいと進学した。本事業はぜひ継続してほしい。 ・派遣はされるが受け入れしない家庭が多い(半分)のは、渡航費用の2/3助成(公費負担)に対して、身勝手なように感じる。異文化に触れることは、外国に行くだけでなく、受け入れによっても体験できる。少し均衡を図るべきである。 ・受け入れに対して何らかの対策をとるべきではないか。(英会話教室など) ・体験者によるフィードバック評価を考慮して改善してもよいのではないか。(20年も同じような事業内容であることから) 				